雲南市行財政改革審議会（令和７年度 第１回）会議録要旨

開催日時　令和７年７月９日（水）　１０：００～１２：１０
開催場所　下熊谷交流センター　研修室

会議の出席者
(1) 委員（１３名）
有田昭一郎委員、関耕平委員（委員長）、遠藤勇二委員、片石喜已委員、岸本寛子委員、菅原純子委員（副委員長）、妹尾芳行委員、田中節子委員、鳥目純子委員、野々村一己委員、源之美委員、森山幸雄委員、石原尚実委員
（欠席者）渡辺重光委員

(2) 事務局（５名）
鐘撞総務部長、佐藤財政課長、奥井行財政改革推進課長、江角ＧＬ、藤江

委嘱状の交付
任期交代により出席委員 13 名に交付。※欠席委員については後日交付

委員長、副委員長の選任
審議会条例第 5 条の規定により、委員の互選による選出。委員長に関耕平委員、副委員長に菅原純子委員が選任された。

議題
（追加説明） 雲南市の財政状況（決算状況と今後の見通し）について（追加資料№1）
〇市の財政状況（推移と見通し：H28～R11）や、中期財政計画の目標等について説明。今年度の行財政改革審議会の大きな議題となる雲南市公共施設等総合管理計画の改訂及び個別施設計画の策定・改訂にあたっては、こうした財政状況をふまえた検討が必要となる。

〇主な意見等
Ｑ：歳入のうち大きな割合を占める普通交付税について、人口も算定要因の一つと聞いた。人口減少が続く見通しの中、その減少が普通交付税額に与える影響は？
Ａ：普通交付税は人口だけでなく、面積等、複数の要件により算定されるものであり、人口減少がそのまま交付税の減少につながるものではない。
Ｑ：ここ数年、基金が減少している理由は？
Ａ：物価及び人件費等の高騰に加え、過去の大規模事業の地方債償還が大きく影響している。

(1) これまでの雲南市の行財政改革の主な取組について（資料№3）
〇平成 29 年度から行財政改革推進本部を設置し、行財政改革審議会も 5 期目となる。その取組は　公共施設の指定管理者制度導入、定員管理及び人件費の抑制、組織機構・財政運営の見直し、情報公開の推進など、多岐にわたる。

〇主な意見等

・特段の意見なし。

(2) 「雲南市公共施設等総合計画」の改訂等について

〇平成 28 年度から 40 年間の計画で、中期的な取組期間として 10 年ごとに見直し。今回は令和 8 年度からの新たな 10 年について、施設全体の管理に関する基本的な方針を示すための改訂となる。併せて、この計画の施設分類ごとの方向性を示す「実施方針」に基づき、個別施設ごとに集約、複合化、転用や長寿命化などの具体的対応方針を策定する。

〇今年度の本審議会の主な検討項目は

・「雲南市公共施設等総合管理計画」の施設全体の管理に関する基本的な方針

・上記計画「実施方針」の施設分類ごとの方針

となる。

〇上記改訂等についての今後の議論のため、4 項目（保有量・配置の適正化、維持管理の適正化、施設マネジメントの中長期的視点、市民理解と参画）についてアンケート協力を依頼。

〇主な意見等

・アンケートの中に、新規委員には回答が難しい設問がある。個別施設計画についてここで深く議論することではないと理解しているが、具体的な事例を念頭に置くと実情を踏まえた議論がしやすい。記載できる範囲で具体的な施設状況等も含めて記入することとしたい。

・例えばガソリンスタンド、商店等は民間経営でありながら、公共的な役割も担っている。地域の維持、という目線の中で、そうした施設に対する目配りも必要。

・人口推移やその構造等も踏まえた検討が必要である。雲南市の人口推移や将来推計、子育て施設・教育施設の方針等に関する情報提供が欲しい。

・身近な旧公用施設が取り壊し中である。廃止されたはずだが、残っている施設もある。利活用や除却等にあたっては、今後も十分に検討されたうえで実施されたい。

今後の協議

〇次回協議は 8 月 18 日（月）

・主な内容は雲南市公共施設等総合管理計画に関する施設分野ごとの方針等の議論。

・本日の説明等及び各委員のアンケート回答等をふまえた議論とする。

以上